

【県の PCR 検査事業の概要】

1 事業開始日

令和3年5月14日（金曜日）9:00 から

※事業開始日以降、手順書に記載の URL からお申し込みいただけます。

<https://form.kintoneapp.com/public/form/show/6e95a1a25c6773dc1bef91b18ec0ce60babc17bd447b6b3bb30225d3d4058771>

（短縮 URL : <https://ux.nu/zuW7p>）

※手順書を確認の上申し込みをしてください。手順書は次の掲載場所からご覧ください。

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

※既に日本財団にお申し込みいただいている場合は、改めての手続きは不要です。

2 対象施設等

- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院、介護療養型医療施設
- ・養護老人ホーム・軽費老人ホーム
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅
- ・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護
- ・通所系サービス事業所
- ・訪問系サービス事業所
- ・福祉用具貸与
- ・居宅介護支援事業所等

3 対象職員

2に記載する施設で利用者と接する職員

（常勤・非常勤及び職種は問わず、施設長が感染防止のために必要と判断した者）

4 問い合わせ先

（1）検査や調査に関する問合せ先

日本財団 PCR 検査センター

電話 : 050-1741 - 4180（10:00～18:00 無休）

FAX : 03-5323-0267

メールアドレス : corona-testcenter-nf@kinoshita-group.co.jp

（2）県 Web 申請フォーム（申込入力フォーム）に関する問合せ

申込入力フォームで事業所名称を検索した結果、事業所が表示されなかった場合は、申込入力フォーム内に「高齢者施設データベース登録フォーム」への案内がありますので、そのページに移動し、求められる項目を入力してください。

詳しくは別添の手順書「6-6 事業所名がない・コードが入力されない場合」をご確認ください。

なお、上記以外の問合せについては、県ホームページのフォームメール（※）に記載し、送信してください。

※ 県 高齢福祉課 ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/index.html>

上記URLから高齢福祉課のホームページにアクセスし、画面を一番下までスクロールすると、「福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課へのお問い合わせフォーム」と書かれていますので、そこをクリックしてください。フォームメールの入力画面が開きます。

高齢者施設等における従事者への PCR 検査

1 陽性者が発生した場合の対応

PCR 検査の検査結果が陽性となった場合は、日本財団 PCR センター（以下 PCR センター）から事業所および県医療危機対策本部室に連絡が入ります。

PCR センターから連絡を受けた事業所は、陽性となった職員に検査結果を速やかに伝え、出勤停止の措置を取ってください。また、事業所の所在地を管轄する保健所に報告を行い、陽性職員の確認検査についての相談をしてください。ただし、日本財団の提携医療機関や各事業所の協力医療機関で確認検査の対応が可能である場合には、当該医療機関を受診してください。

確認検査の結果、陽性が確定した場合、事業所は所在地を管轄する保健所に再度連絡し、必要な指示を仰いでください。

なお、事業所（横浜市、川崎市、横須賀市に所在する事業所を除く）は、確認検査の結果、陽性が確定した場合、施設等の情報及び日々の陽性者数等を、別添「施設における新型コロナウイルス感染症陽性者発生時における対応について（令和3年3月1日付医危第2287号健康医療局医療危機対策本部室長通知）」のとおり、日次報告 web フォームに入力してください。本部室及び保健所と連携を図り、衛生用品の供出や応援職員の派遣等、必要な支援を行います。

2 感染防止対策取組書の掲示

PCR 検査を定期的に申し込む施設等におかれましては、ご利用者やご家族に貴施設の取組状況をお知らせするため、県が事業者の皆様にご覧している「感染防止対策取組書」に職員への PCR 検査を定期的実施している旨をご記載ください。

これにより、積極的に感染防止対策に取り組んでいることをアピールすることができます。

- 感染防止対策取組書についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0101/>

- 感染防止対策取組書の登録方法の詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/corona/lineosirase.html>

※業態欄を「各業種共通」とし、「実施している感染対策」のページで「その他感染対策」の項目に「PCR 検査の定期的な実施」などご記載ください。

3 応援職員派遣事業実績

令和3年4月時点

登録状況 58施設 181人

派遣実績 9件

派遣人日（延べ） 84人日

4 新型コロナウイルス感染症かかり増し経費への支援

コロナの陽性者や濃厚接触者が発生した場合など、通常の介護サービスの提供時では想定されない費用について対象とします。

参考：別添「新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設の皆さまへ」

新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対応した 介護サービス事業所・施設の皆さまへ

介護サービスを継続して提供できるよう、通常時には
想定されないかかり増し経費を支援します

※令和3年度の申請手続きにつきましては、ただいま準備中です。
決まり次第、県ホームページ等でお知らせいたします。

新型コロナウイルス対策の支援

コロナの陽性者や濃厚接触者が発生した場合など、通常の介護サービスの提供時では想定されない費用について対象とします。

対象事業所

神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市以外）に所在する介護サービス事業所（施設・在宅系）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅で、次のいずれかに該当する事業所

- ①感染者が利用者・職員に発生または職員に複数の濃厚接触者が発生した事業所
- ②濃厚接触者にサービス提供した事業所（通所系を除く）
- ③通所系で、臨時的取扱いに基づき訪問によるサービス提供を行った事業所

対象経費の例

- 1 コロナの陽性者等が発生した事業所でかかった経費
 - (1) 事業所・施設等の消毒・清掃の費用
消毒液等の消耗品の購入、消毒業者への委託
 - (2) マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用
衛生用品、その他消耗品の購入
 - (3) 事業継続に必要な人員確保のための費用
新たに採用した臨時職員への賃金、職員への割増賃金の支給、
職員への時間外や休日手当等の諸手当（コロナ手当・危険手当）の支給
（さかのぼってコロナ手当・危険手当を支給した場合も対象になります）、
職員への給与の上乗せ等に伴う社会保険料の増加分、
人材派遣業者や職業紹介業者への手数料、
損害賠償保険への加入、一定の要件に該当する自費検査費用
 - (4) 連携先事業所等への利用者の引継ぎ等で生じる費用
引き継ぎ時の連携先事業所への交通費、引継書類の印刷費
 - (5) 送迎を少人数で実施する場合に追加で必要となる費用
送迎車のリース、送迎車の燃料費
 - (6) 施設内療養に係る費用
施設内療養を行う場合に発生する、通常のサービス提供では想定されない追加的な手間について、施設内療養者一人あたり15万円まで補助
- 2 コロナの陽性者等が発生した事業所を支援した事業所でかかった経費
 - (1) 支援先の事業所の利用者を受け入れるための経費
 - ア 追加で必要な人員確保のための費用
 - イ 利用者の引継ぎ等で生じる費用
 - (2) 支援先に職員を応援派遣する経費
 - ウ 職員を応援派遣するために必要な費用

補助額

- サービス類型毎の上限額の枠内で申請可能（10/10補助、自己負担なし）
『例』通所介護53.7万円、訪問介護32万円、特養3.8万円×定員数
※感染発生状況に応じ上限額を超える場合は個別協議あり



新型コロナウイルス感染症対策
高齢者施設・介護サービス事業所における
従事者へのPCR検査事業
(事業者用手順書)

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室
令和3年5月

➤ 本事業申込にあたり、適切に検査をするため以下の点を**必ず徹底**していただきますようお願い申し上げます。

【申込について】

- ✓ お申し込みはサービス（事業所）ごとにお願いいたします。
- ✓ なお、職員が複数サービスを兼務している場合、主たる所属（事業所）でお申込みください。
- ✓ Webフォームからの申請後の各申込手続き（初回、2回目以降すべて）については、
電子メールのみにて申請・連絡を行います。
- ✓ 連絡先として登録・利用するメールアドレスは**1サービス（事業所）** 毎に**1つのメールアドレス**とし、登録したメールアドレス以外のアドレスを使わないようご注意ください。

県webフォームから1回お申込みいただくと、2回目以降の検査に関する県webフォームからのお申込みは不要です。



➤ 本事業のお申し込みにあたり、適切に検査をするため以下の点を**必ず徹底**していただきますようお願いいたします。

【検査について】

✓ 検査に当たり、検体回収時に「PCR検査申込書（検体提出時持参用）」を提出していただきますが、**必ずコピーを提出し、原本は保管**しておくようにしてください。



- 令和3年3月22日付け、厚生労働省事務連絡において「感染多数地域における高齢者施設等の従事者等の検査の集中的実施計画を新たに策定し、令和3年6月までを目途に実施するとともに、地域の感染状況に応じ定期的に実施するよう求める」旨、明記されました。
- 上記を踏まえ、県内の医療提供体制を維持するために、高齢者が利用する施設等の従事者の皆さまに（公財）日本財団（委託先：（株）木下グループ）と連携し、PCR検査等を実施し、引き続き施設内の感染拡大防止対策を強化することとしました。
- PCR検査結果は偽陰性（陽性だが陰性と判定）や偽陽性（陰性だが陽性と判定）の可能性もあるため、検査結果に頼らず、日ごろから感染対策に留意していただくようお願いいたします。
- 当該事業を通じて、貴事業所における新型コロナウイルス感染症対策の一助となると幸いです。

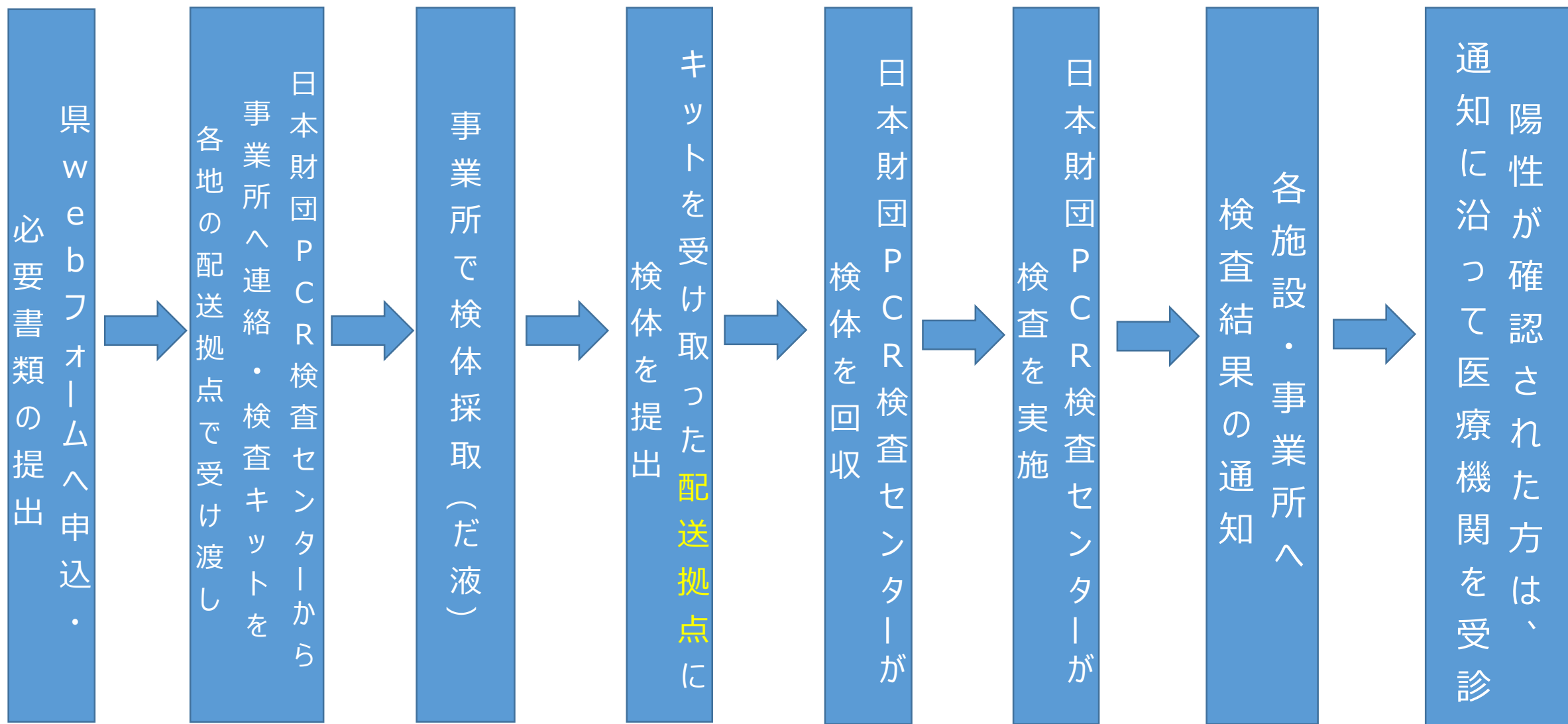
- 本事業では、**だ液**採取によるPCR検査を**無料**で受けることができます。
- 対象者は利用者と接する職員となります。常勤・非常勤及び職種は問わず、事業者が感染防止のために必要と判断した者が対象となります。
- **2回目以降も毎週1回のペースで**検査を受けることができます。
- 陽性が確認された場合は、保健所からの指示を仰いだ上で、**あらためて確認検査を受けていただく必要があります。**
- 下記URLよりお申込みをしていただきます。(5月14日午前9時からお申込みいただけます。)
<https://form.kintoneapp.com/public/form/show/6e95a1a25c6773dc1bef91b18ec0ce60babc17bd447b6b3bb30225d3d4058771>
(短縮URL : <https://ux.nu/zuW7p>)
- 申込みフローについては、本紙を参照してください。

◆初回申込みについて、**6月30日**までお申込みをすることができます。

3 対象となる施設・事業所

<p>検査対象施設等 ※新たに通所系・訪問系サービス事業者等も追加され、<u>幅広く介護サービス事業所等</u>が対象となります。</p>	<p>特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、指定介護療養型医療施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、単独型短期入所生活介護、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、介護予防支援等</p>
<p>検査対象者</p>	<p>上記の高齢者施設事業所の従事者</p>
<p>申込み期間</p>	<p>令和3年6月30日まで</p>
<p>検査キット受渡し・回収方法</p>	<p>検査実施希望施設の担当者が検体・検査キット回収拠点に行き、検査キットの受取や検体提出を行います。</p> <p>ご不明点については下記までお問い合わせください。 問合せ先：050-1741-4180（日本財団PCR検査センター）</p>

4 事業の流れ（初回申込み時）



※今回は施設には直接伺うことは致しません。配送拠点での受け渡しになります。

5 検体・検査キット回収拠点

▼検体・検査キット回収拠点及び回収日時（県内全38拠点 2021/5/13時点）

住所	施設名	回収時間	住所	施設名	回収時間
川崎市川崎区藤崎3-6-1	ライフコミュニティ川崎	水・土 9:50	横浜市南区永田東1-4-10	リアンレーヴ井土ヶ谷	月・木 12:10
川崎市中原区新城中町13-1	リアンレーヴ武蔵新城	水・土 11:45	横浜市港南区日野6-11-3	ライフコミュニティ上大岡	月・木 11:30
川崎市中原区小杉御殿町2-44-1	ライフコミュニティ武蔵小杉	水・土 11:30	横浜市金沢区大道2-14-17	リアンレーヴ金沢八景	月・金 13:30
川崎市幸区小向町10-22	リアンレーヴ川崎幸	水・土 10:20	横浜市旭区東希望が丘18-1	ライフコミュニティ希望が丘	月・木 9:50
川崎市高津区久末703-4	介護老人保健施設ベルサンテ	水・土 12:00	横浜市緑区中山1-17-18	ライフコミュニティ中山	月・金 10:15
川崎市多摩区中野島5-12-3	ライフコミュニティ登戸	水・土 9:00	横浜市栄区飯島町2073	ライフコミュニティ本郷台	月・金 14:10
川崎市多摩区三田4-5555-1	ライフコミュニティ生田	月・金 11:30	横浜市泉区和泉中央南5-19-11	ライフコミュニティいずみ中央	月・木 10:40
川崎市麻生区万福寺4-1-1	ライフコミュニティ百合ヶ丘	水・土 9:30	横浜市戸塚区名瀬町508-1	リアンレーヴ東戸塚	月・木 11:10
川崎市麻生区五力田1-9-1	リアンレーヴ新百合ヶ丘	水・土 9:45	横浜市瀬谷区阿久和西1-11-2	リアンレーヴ三ツ境	月・木 10:00
川崎市麻生区はるひ野4-19-3	リアンレーヴはるひ野	水・土 10:10	横浜市瀬谷区瀬谷5-34-3	リアンレーヴ横浜瀬谷	月・木 10:15
川崎市宮前区水沢2-10-3	リアンレーヴ宮前平	月・金 11:15	相模原市緑区向原3-5-10	グループホーム城山	火・金 12:30
横浜市港北区綱島西5-20-8	ライフコミュニティ綱島	水・土 11:00	相模原市中央区相模原5-4-3	リアンレーヴ相模原	火・金 12:00
横浜市青葉区美しが丘4-7-9	ライフコミュニティたまプラーザ	月・金 11:00	横須賀市米が浜通1-18-2	リアンレーヴ横須賀	月・金 12:00
横浜市青葉区あざみ野南2-1-12	ライフコミュニティあざみ野	月・金 10:45	鎌倉市台1595番地	ライフコミュニティ北鎌倉	月・金 13:50
横浜市青葉区荏田西1-15-23	ライフコミュニティ市ヶ尾	月・金 9:00	海老名市大谷北4-2-47	リアンレーヴ海老名	火・金 12:00
横浜市青葉区松風台13-13	ライフコミュニティ松風台	月・金 9:40	伊勢原市下糟屋3019-5	リアンレーヴ伊勢原	火・金 9:30
横浜市中区本町4-38	リアンレーヴ馬車道	月・金 15:00	茅ヶ崎市本村4-3-34	リアンレーヴ茅ヶ崎	月・金 10:30
横浜市中区本牧元町50-41	リアンレーヴ本牧	月・金 15:30	秦野市鶴巻北2-2-28	リアンレーヴ鶴巻温泉	火・金 10:00
横浜市南区別所3-26-3	リアンレーヴ上大岡	月・木 11:50	三浦郡葉山町一色1957番地	ライフコミュニティ葉山	月・金 11:30

※回収拠点は追加されることがありますので、お申込み時にフォームからご確認ください。

6-1 PCR検査申し込み方法

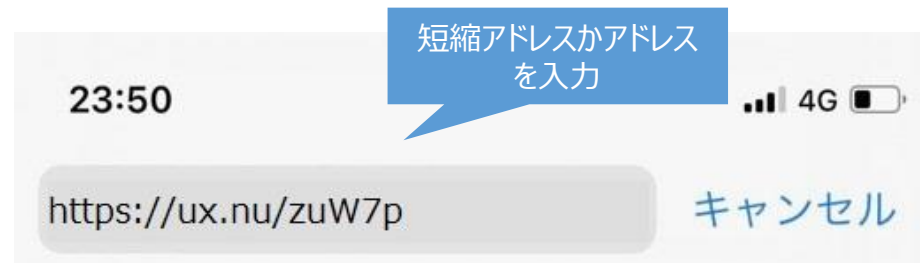
※PCR検査申し込みフォームへアクセスしてください。(スマートフォン・パソコンどちらからでもアクセスできます)

スマートフォンで

パソコンで



もしくは



<https://form.kintoneapp.com/public/form/show/6e95a1a25c6773dc1bef91b18ec0ce60babc17bd447b6b3bb30225d3d4058771>



申込に当たっては、以下のブラウザ環境にて申込いただきますようお願いいたします。

OS	ブラウザ
Windows	Internet Explorer
	Microsoft Edge
	Google Chrome
	Mozilla Firefox
macOS	Safari
	Google Chrome
	Mozilla Firefox
iOS	Safari
	Google Chrome
Android	Google Chrome

※すべてのブラウザで最新版のみを動作保証とします。

※フィーチャーフォンには対応していません。

1 入力フォームへの入力

表示に沿って、各項目に入力してください

高齢者施設PCR検査初回受付フォーム

以下の項目をよくお読みになり、「上記の同意事項を理解し同意の上、申し込みいたします」にチェックの上、お申し込みください。

1. PCR検査で陽性判定が出た場合、速やかに上記医療機関を受診することまたは保健所の指示に従うことに同意します。
2. PCR検査に関する情報、結果について保健所等へ共有する場合があります。提出に際して同意します。
3. PCR検査に関する情報、結果について、各種研究に使用させて頂く場合がございます。それらについて同意します。

同意チェック*

上記の同意事項を理解し同意の上、申し込みいたします

事業所名称を入力して虫眼鏡のアイコンをクリックして、検索してください。

検索

※ 検索しても事業所が表示されない場合は、045-210-4791へお電話をお願いします。

事業所ID

0

2 県から申請完了メールが届く

メールに添付されている
「初回登録申込書」ファイルを
保存します。

「6-7 初回登録申込書」を
参考に記入、
日本財団PCR検査センターへ提出

日本財団PCR検査センターから
電話で連絡が来ます。(3へ)

3 検体提出日の決定等

検体提出日の決定

- 担当者あて連絡が来ます。
- ご希望の回収拠点の曜日及び時間を参考に提出日を決定してください。
- 提出日決定後、日本財団PCR検査センターよりメールが届きます。

メールに記載のURLから
「PCR検査申込書」
をダウンロードします。

「6-8,6-9 PCR検査申込書」を
参考に記入、
日本財団PCR検査センターへ提出

※入力フォームは日本財団のHPのお申し込みフォームとは異なりますのでご注意ください。

なお、既に日本財団HPからお申し込みいただいている施設等は、県でデータを入力しますので、入力フォームへの入力は不要です。

※ 2回目以降の検査については、入力フォームでのお申し込みは不要です。

1 「初回登録申込書」の提出

- ・日本財団PCR検査センターへ提出してください。
初回登録申込書の確認をもって、PCR検査センターから事業所の担当者へ連絡がされます。

2 検査キットの受渡

- ・回収日時等を決定します。
- ・日本財団PCR検査センターより、「PCR検査申込書(事前提出用/検体提出時持参用)」のファイルがメールで届きますので、6-8,6-9を参考に記入してください。
- ・事前提出用ファイルの提出をもって、検査キットの受渡しが行われます。

3 検体の採取・回収

- ・検体回収日に間に合うよう対象者の検体を採取してください。
- ・あらかじめ調整した回収拠点に指定の時間までにお持ち込みください。

4 検査事業者から検査結果の報告

おおよそ5営業日

最短で回収日の夜

※2回目以降の検査については、検体提出時に回収拠点にて次回以降の「ご案内」と「検査キット」をお渡ししております。

□ 項目に沿って入力していきます。

【入力必須項目】

- ✓ 運営法人名
- ✓ **事業所ID**
- ✓ **事業所名**
- ✓ 事業所種別
- ✓ 事業所職員数
- ✓ **事業所郵便番号(7桁)**
- ✓ **事業所ご住所※**
- ✓ 事業所電話番号
- ✓ 事業所FAX番号
- ✓ ご担当者氏名
- ✓ ご担当者メールアドレス
※打ち間違いが多数見受けられますので、ご注意ください。
- ✓ 回収拠点選択

【該当があればご記入ください（必須項目一点あり）】

- ✓ 提携（協力）医療機関名称
- ✓ 陽性者発生時に上記の医療機関での確認検査の可否 **（必須）**
- ✓ 陽性者発生時にPCR検査を依頼する医療機関の名称
- ✓ PCR検査を依頼する医療機関の電話番号
- ✓ PCR検査を依頼する医療機関のFAX番号
- ✓ PCR検査を依頼する医療機関のメールアドレス
※打ち間違いが多数見受けられますので、ご注意ください。
- ✓ PCR検査を依頼する医療機関のご担当者名

○提携（協力）医療機関がない場合は、保健所に対応いたします。



※事業所名を入力すると、事業所ID（注1）・事業所郵便番号（注2）・事業所ご住所が自動入力されます。

（注1）介護保険事業所番号とは異なります。

（注2）郵便番号が『0』と表示されている場合はお手数ですが事業所の郵便番号を手入力してください。

◎ 事業所名がない・コードが入力されない場合には、必ず次頁のとおり申請を行ってください。

□ 事業所名が予測変換されない、事業所IDがわからない場合

- ✓ 申込入力フォーム内に「高齢者施設データベース登録フォーム」への案内がありますので、そのページに移動してください。
- ✓ 求められる項目を入力してください。
- ✓ 担当者が入力内容を確認した後、登録メールアドレス宛に以下の2通りのいずれかの連絡をさせていただきます。
 - 既に登録されている施設名だった場合：登録されている施設名と施設コード
 - 登録されていない施設名だった場合：登録した施設名と施設コード
- ✓ 再度、申込入力フォームへお進みいただき、入力をしてください。



PCR検査 登録申込書

日本財団PCR検査センター 行				提出日 年 月 日	
事業所 ID	事業所名	種別	職員数		
住所		電話番号	FAX番号		
メールアドレス		ご担当者名			

■提携（協力）医療機関について

提携(協力)医療機関名	①陽性者発生時に左記の医療機関でPCR検査の可否	可 ・ 否 ・ 確認中
①が否の場合の対応	すでに当てがある（医療機関名等を下記に記載） ・ 事業所で探す ・ 日本財団に手配を依頼する	

■PCR検査をしていただける医療機関について（現時点で特定できない場合は空欄としてください）

PCR検査を依頼する医療機関名	電話番号	FAX番号
メールアドレス	ご担当者名	

1. PCR検査で陽性判定が出た場合、速やかに提携医療機関またはかかりつけ医等に相談し、その指示に従うことに同意します。
2. PCR検査に関する情報、結果について行政機関へ提出する場合があります。提出に際して同意します。
3. PCR検査に関する情報、結果について各種研究に使用させて頂く場合がございます。それらについて同意します。

私は、上記事項を理解し同意の上、日本財団PCR検査の登録申し込みを行います

事業所名

責任者記名・押印（または署名）

- 事業所ID
- 事業所名/種別
- 職員数
- 住所/電話番号/FAX番号/メールアドレス/担当者名

○提携（協力）医療機関について

※無い場合は空欄可

- ①陽性者発生時に提携（協力）医療機関でのPCRの検査の可否
- ②提携（協力）医療機関でのPCR検査が否の場合の対応について
※当てはまる場合のみ選択してください。
(すぐにあてがある/事業所で探す/日本財団に手配を依頼する)

○PCR検査をしていただける医療機関について

※特定できない場合は空欄可

- ①PCR検査を依頼する医療機関名
- ②電話番号/FAX番号/メールアドレス/担当者名

下部の事項に同意の上、押印（または署名）を記載してください。

提出先： (PDF) corona-testcenter-nf@kinoshita-group.co.jp (FAX) 03-5323-0267 (日本財団PCR検査センター)

6-8 PCR検査申込書（事前エクセル提出）

□ 項目に沿って入力していきます。

PCR検査 申込書（事前エクセル提出用）

1/1枚

※検体提出日の前日までにエクセルデータでメール corona-testcenter-nf@kinoshita-group.co.jp にて提出してください。

日本財団検査センター 行 _____ 申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

法人名		事業所名		種別	
事業所住所		配送拠点		今回検査数	
検体提出日		検体提出時間		/	

■検体提出者

検体No.	週間平均勤務時間	年齢	性別	身長	体重	基礎疾患について			ワクチン接種の有無	ワクチン接種済の日		新型コロナ罹患歴		氏名
						有無	有の疾患名①	有の疾患名②		第1回	第2回	有無	発症日	
0001														
0002														
0003														
0004														
0005														
0006														
0007														
0008														
0009														
0010														

【申込を行う施設について】

- 法人名/事業所名/種別
- 事業所住所
- 配送拠点
- 今回検査数/検体提出日

【検体提出者について】※①

- 週間平均勤務時間
- 年齢/性別/身長/体重 ※②
- 基礎疾患の有無について
- ワクチン接種の有無について
(○ワクチン接種済みの日にちについて)
- 新型コロナウイルス感染症の罹患歴
(○検査結果について)

※① 該当がなく空欄とする場合は、斜線を入れてください。

(斜線がない場合、記入漏れとみなし、日本財団PCR検査センターよりご連絡をさせていただく場合があります。)

※② 身長・体重・基礎疾患等については、日本財団PCR検査センターによる学術的調査に利用させていただくため、記入をお願いしているものになります。

職員の上承が得られない場合は、空欄（斜線を引いてください）としてください。

提出先 : corona-testcenter-nf@kinoshita-group.co.jp (日本財団PCR検査センター) ※PDF・FAX不可

6-9 PCR検査申込書（検体提出時提出用）

□ 項目に沿って入力していきます

PCR検査 申込書（検体提出時持参用）

1/1枚

- ※「印字+押印」または「自署」いずれかをお願いします。
- ※検体数と同数の押印または自署があることをご確認ください。
- ※検体No.が検体と本紙とで相違がないことをご確認ください。
- ※検体提出日に検体と合わせてコピー（カラー・白黒どちらでも可）をご提出ください。

日本財団検査センター 行

申込日 年 月 日

法人名	事業所名	法人印	種別
事業所住所	配送拠点	今回検査数	
検体提出日	検体提出時間		

■検体提出者

検体No.	週間平均勤務時間	年齢	性別	身長	体重	基礎疾患について			ワクチン接種の有無	ワクチン接種済の日		新型コロナ罹患歴		署名・押印
						有無	有の疾患名①	有の疾患名②		第1回	第2回	有無	発症日	
0001	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
0002	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
0003	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
0004	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
0005	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
0006	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
0007	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
0008	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
0009	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
0010	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

【PCR検査に関する同意事項】

- ①PCR検査で陽性判定が出た場合、速やかに登録申込時の届出医療機関を受診し、その指示に従うことに同意します。
- ②PCR検査に関する情報、結果について行政機関へ提出する場合があります。それら提出に際して同意します。
- ③PCR検査に関する情報、結果について、各種研究に使用させて頂く場合がございます。それらについて同意します。

- ◎ 検体を回収拠点に持参する際に、こちらのコピーも一緒にお持ちください。

【チェックポイント】

- ① 欄外にある同意内容を含め印刷
- ② 印刷した用紙に検体数と同数の「**氏名入力のうえ捺印**」または「**署名**」済みのうえコピー
- ③ 送付済みの「PCR検査申込書（事前エクセル提出用）」のNo.と相違がないことを確認してください。
- ④ 原本は貴事業所で保管してください。

※検体No.と個人情報（どの検体No.がどなたのものか）の管理は貴事業所にて行ってください。

2回目以降の検査については、こちらをコピーしてご利用ください。

- ◎ 新規の方を増やす場合
→どなたも使っていないNo.に「印字+捺印」または「自署」をお願いします。
- ◎ 見送りまたは退職者がでた場合
→該当者のNo.や欄に線引きしてください。

7 だ液採取方法及び留意点

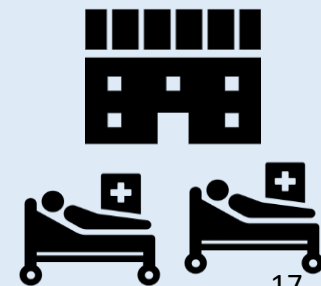
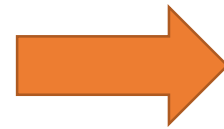
- ✓だ液採取の60分前から食事・歯磨きはしないでください。
- ✓だ液採取の30分前に乳製品・ジュースは飲まないでください。
- ✓ストローがあると検体採取しやすくなりますので、ストローが自宅にある方はご持参ください。

- ①ラベルシールにフルネームをカタカナで記載し容器に貼ります。名前を確認してください。
- ②自然に分泌されるだ液を口の中に溜めます。
- ③キャップを外しストローを口につけ、ゆっくり溜まった唾液を吐きだします。ストローがない人は、容器の外にこぼさないように入れてください。
- ④容器に1cc～2cc程度だ液を入れてください。容器の目盛りが書いてあります。目盛り1～2の間で唾液を入れてください。
- ⑤だ液がとれたら、容器を閉めて検査機関の手順通りに保管、梱包してください。

検査の流れのイメージ



だ液採取容器例



（1）職員全員「**陰性**」の場合

- ・検体採取時点での結果であるため、採取日以降の感染を否定するものではありません。
- ・感染しててもウイルス量が少ないと、検査した日に陽性と判明しない場合があります。
- ・引続き事業所内外での感染対策の徹底をお願いします。
- ・また、引き続き週に一回程度のPCR検査の積極的な受検をお願いいたします。



こまめな換気



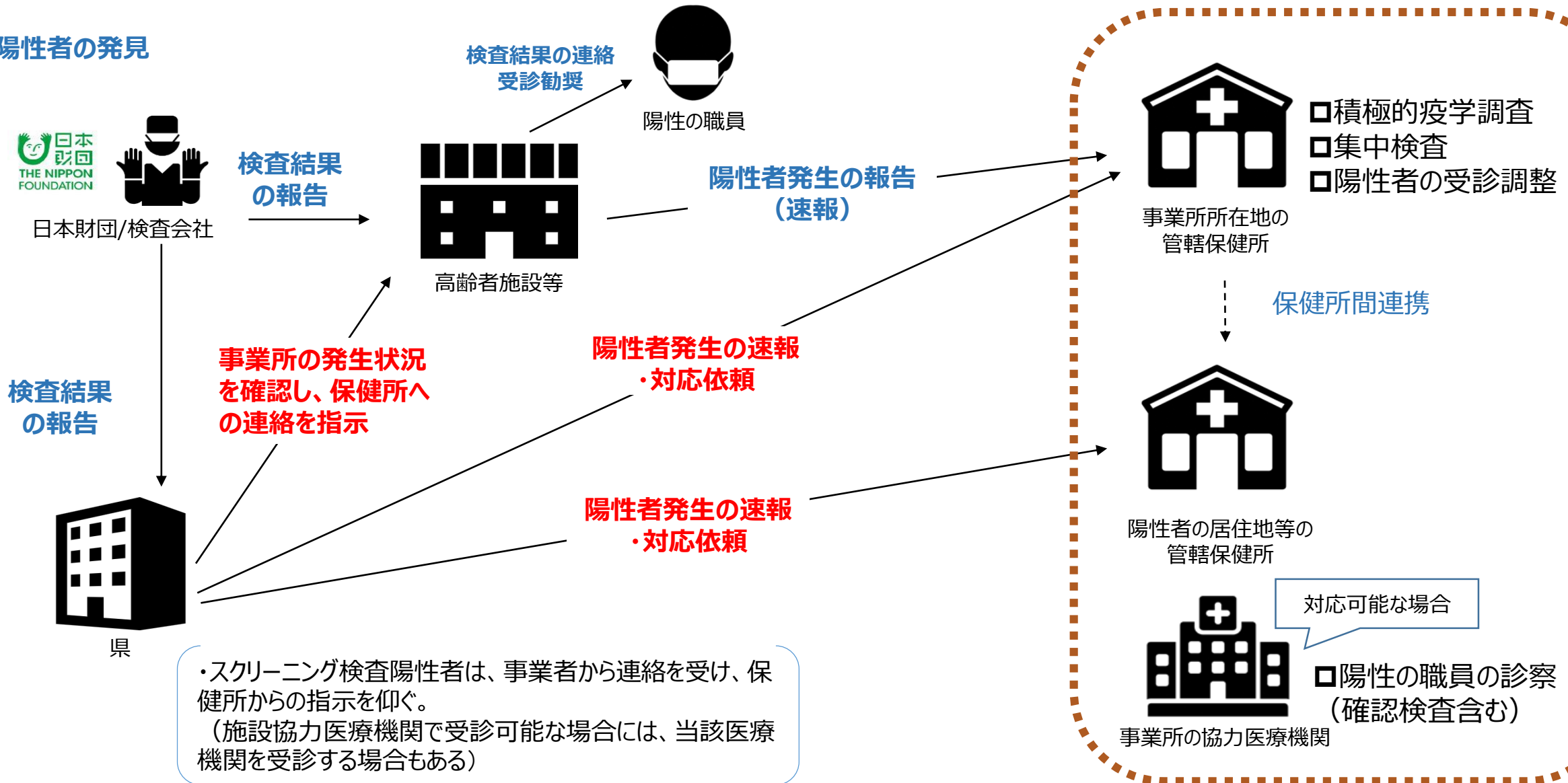
手指衛生の徹底



正しいマスク着用

8-2 陽性判明後の対応

陽性者の発見



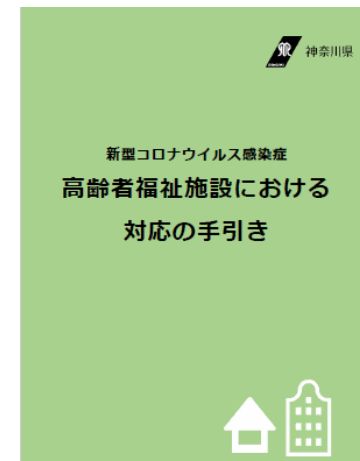
（２）「**陽性**」が確認された場合の**事業者側**の対応

- ① 「陽性」が確認された職員は**出勤停止**。
- ② 事業所は所在地を管轄する保健所へ連絡し、本事業により「陽性者」が確認された旨を伝えてください。
- ③ 管轄の保健所には、県から陽性者発生速報・対応依頼をしています。
- ④ 日本財団PCR検査センターより陽性者の病院の受診について連絡がありますので、適宜その指示に従ってください。
- ⑤ 保健所から連絡があるため、その指示に従って対応してください。
（濃厚接触者にあたる入居者がいる場合は検査を行います。）

○陽性者発生後の対応については「**高齢者福祉施設における対応の手引き**」をご参照ください。

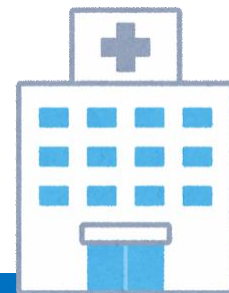
データ版も県HPにて掲載しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/documents/64247/guidance.pdf>



（3）「**陽性**」が確認された場合の**職員**の対応

- ① 必ず確認検査を受けるようにしてください。
- ② 陽性職員は、事業所と相談のうえ、
 - 日本財団の提携医療機関である**総合川崎臨港病院**を受診するか、
各事業所を所管する保健所までご相談ください。
 - 対応可能な場合は、**事業所の協力医療機関**を受診してください。
- ③ 医師の診察の結果、「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合、
医療機関から医療機関を所在する管轄の保健所へ「**発生届**」を提出していただきます。
- ④ 保健所からの指示に従ってください。



- 県Web申請フォームの入力等について
- ID検索で該当がなかった時



県

「高齢者施設データベース登録
フォーム」にて再登録申請

詳しくは、「6-6 事業所名がない・
コードが入力されない場合」をご確認
ください。

-
- 同意書・申込書等作成書類の内容等について
 - 同意書・申込書等の送付について
 - 検査について
 - 検体の受渡・回収(拠点)について
 - 検査のキャンセル・検査日程の変更について



日本財団
PCR検査センター

電話にて問合せ

050-1741-4180
(10:00~18:00 無休)

-
- 検査に対応できる協力医療機関がない、
日本財団指定病院での確定検査が難しい場合
 - 陽性が判明した場合の事業所での対応等について



各事業所を管
轄する保健所

電話にて問合せ

※次頁に保健所一覧を掲載しています

	機関名	郵便番号	所在地	電話
横浜市	鶴見福祉保健センター	230-0051	横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1	045-510-1818
	神奈川福祉保健センター	221-0824	横浜市神奈川区広台太田町3-8	045-411-7171
	西福祉保健センター	220-0051	横浜市西区中央1-5-10	045-320-8484
	中福祉保健センター	231-0021	横浜市中区日本大通35	045-224-8181
	南福祉保健センター	232-0024	横浜市南区浦舟町2-33	045-341-1212
	港南福祉保健センター	233-0003	横浜市港南区港南4-2-10	045-847-8484
	保土ヶ谷福祉保健センター	240-0001	横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9	045-334-6262
	旭福祉保健センター	241-0022	横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12	045-954-6161
	磯子福祉保健センター	235-0016	横浜市磯子区磯子3-5-1	045-750-2323
	金沢福祉保健センター	236-0021	横浜市金沢区泥亀2-9-1	045-788-7878
	港北福祉保健センター	222-0032	横浜市港北区大豆戸町26-1	045-540-2323
	緑福祉保健センター	226-0013	横浜市緑区寺山町118	045-930-2323
	青葉福祉保健センター	225-0024	横浜市青葉区市ヶ尾町31-4	045-978-2323
	都筑福祉保健センター	224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	045-948-2323
	戸塚福祉保健センター	244-0003	横浜市戸塚区戸塚町16-17	045-866-8484
栄福祉保健センター	247-0005	横浜市栄区桂町303-19	045-894-8181	
泉福祉保健センター	245-0024	横浜市泉区和泉中央北5-1-1	045-800-2323	
瀬谷福祉保健センター	246-0021	横浜市瀬谷区二ツ橋町190	045-367-5656	



各問い合わせ先(川崎市ほか)

	機関名	郵便番号	所在地	電話
川崎市	川崎区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	210-8570	川崎市川崎区東田町8	044-201-3113
	幸区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	212-8570	川崎市幸区戸手本町1-11-1	044-556-6666
	中原区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	211-8570	川崎市中原区小杉町3-245	044-744-3113
	高津区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	213-8570	川崎市高津区下作延2-8-1	044-861-3113
	宮前区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	216-8570	川崎市宮前区宮前平2-20-5	044-856-3113
	多摩区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	214-8570	川崎市多摩区登戸1775-1	044-935-3113
	麻生区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	215-8570	川崎市麻生区万福寺1-5-1	044-965-5100
	相模原市保健所	252-5277	相模原市中央区中央2-11-15	042-754-1111
	横須賀市保健所	238-0046	横須賀市西逸見町1-38-11	046-822-4300
	藤沢市保健所	251-0022	藤沢市鵜沼2131-1	0466-25-1111
	茅ヶ崎市保健所	253-8660	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7	0467-85-1171

※寒川町にある事業所については、茅ヶ崎市保健所までご連絡ください。

◆ 県所管域の保健福祉事務所一覧

機関名	所在地	電話	主な所管区域
平塚保健福祉事務所	平塚市豊原町6-21	0463(32)0130	平塚市、大磯町、二宮町
秦野センター	秦野市曾屋2-9-9	0463(82)1428	秦野市、伊勢原市
鎌倉保健福祉事務所	鎌倉市由比ガ浜2-16-13	0467(24)3900	鎌倉市、逗子市、葉山町
三崎センター	三浦市三崎町六合32	046(882)6811	三浦市
小田原保健福祉事務所	小田原市荻窪350-1	0465(32)8000	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町
足上センター	開成町吉田島2489-2	0465(83)5111	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町
厚木保健福祉事務所	厚木市水引2-3-1	046(224)1111	厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村
大和センター	大和市中央1-5-26	046(261)2948	大和市、綾瀬市